

(病院管理者用)

## 入・退院結核患者届出票遅延理由書

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第53条の11の規定により、結核患者が入院したとき、又は入院している結核患者が退院したときは、7日以内に保健所長あてに、届出をしなければならないところ下記の理由のため遅延いたしました。

患者氏名

---

遅延理由

[

]

改善策

[

]

年 月 日

医療機関名

---

病院管理者名

印

---

(署名または記名押印のこと)

奈良市保健所長